議会の動き

第１回定例会
３月７日から会期10日間で開催

平成29年度の事業や予算案などを審議する第1回定例会が、3月7日から同16日まで会期10日間で開催されました。

定例会では、新年度における市政及び教育行政の執行方針演説が行われたほか、議案20件、報告1件、意見書案5件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

審議事項の主な内容は次のとおりですが、執行方針と新年度予算のあらましは、本紙2ページから10ページをご覧ください。

承認された報告

■定期監査及び財政援助団体等監査結果報告について

平成28年度に監査委員が行った12課の定期監査と、財政援助を行っている４団体並びに財政援助及び出資を行っている１団体に対する監査報告がありました。

可決された議案

■歌志内市国民健康保険事業財政調整基金条例の制定について

健全な国民健康保険財政の運営のため基金を設置し、その条例を制定しました。

■歌志内市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律等の施行により、関係条文を整備しました。

■歌志内市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

改定された国家公務員の扶養手当に準じ、市職員の扶養手当の改定を行うため、関係条例を改正しました。

■歌志内市税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の制定について

認定こども園の建設に伴い、開放施設等に変更が生じたため、関係条文を整備しました。

■歌志内市青少年育成及び社会体育活動災害見舞金支給条例を廃止する条例の制定について

市主催の社会体育事業の事故等について、全国市長会市民総合賠償補償保険を適用するため、条例を廃止しました。

■歌志内市立老人寮設置条例を廃止する条例の制定について

今後の利活用が見込めない「長寿荘」について、用途を廃止するため、条例を廃止しました。

■平成28年度歌志内市一般会計補正予算（第６号）

歳入歳出予算に２億1,991万４千円を追加し、総額を45億4,843万７千円としました。

補正予算の主な増減内容は次のとおりです。

【歳　出】

▽減債基金積立金の増
　１億2,000万円
▽国・道支出金返還金の増
　2,473万１千円
▽市長選挙経費の減
　587万６千円
▽生活保護費の減
　5,137万４千円
▽ワイン用ぶどう試験栽培事業費の減
　536万５千円
▽橋りょう改修事業費の減
　1,105万円
▽市営住宅建設事業費の減
　3,504万１千円
▽職員給与費の減
　1,378万１千円

【歳　入】

▽生活保護費国庫負担金の減
　4,044万５千円
▽社会資本整備総合交付金の減
　1,017万５千円
▽不動産売払収入の減
　434万６千円
▽財政調整基金繰入金の減
　6,000万円
▽自動車損害共済収入の増
　846万１千円
▽市営住宅建設事業債の減
　2,630万円

■平成28年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第２号）

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から６０２万４千円を減額し、予算総額を３億1,881万１千円としました。

■同歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第１号）

年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から１２５万３千円を減額し、予算総額を2,514万７千円としました。

■同歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

基金積立金の確定及び年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算に１億7,817

万３千円を追加し、予算総額を３億６,３２０万８千円としました。

■同歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

北海道後期高齢者医療広域連合納付金の確定などにより、歳入歳出予算から４４８万６千円を減額し、予算総額を７,７９５万８千円としました。

■同歌志内市病院事業会計補正予算（第１号）

年度末の決算見込みを調整し、次のとおり補正しました。

▼収益的収支

収入は２,６５４万６千円を増額して５億８,９５２万８千円に、支出は３,８７６万９千円を減額して６億28万６千円としました。

今回の補正により当年度純損失は、当初予算と比較して６,５５０万２千円減少して１,７４５万７千円に、欠損金合計は８億５,９３３万２千円となる見込みです。

休会中の審査として付託・可決された議案

以下の議案は、３日間にわたる条例・予算等審査特別委員会の審査を経て、原案どおり可決されました。

■歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

平成29年３月７日
条例・予算等審査特別委員会付託

市内への定住人口の増加を図るため、定住を奨励するための措置を拡充するなど、関係条文を整備しました。

平成29年３月８日
条例・予算等審査特別委員会付託

■平成29年度歌志内市一般会計予算

一般会計をはじめ、全６会計の新年度予算が可決されました。

可決された意見書

■「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書〈３月16日・議員提出〉

他４件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣、厚生労働大臣などの各関係先に送付されました。

後期高齢者医療保険のお知らせ
～制度の見直しについて～

◘保険料軽減対象の拡大

平成29年度から保険料均等割合軽減のうち、２割・５割軽減に関する所得判定基準を下表のとおり拡大しました。

◘所得割の軽減割合の見直し

加入者ごとに前年の所得から33万円を控除した額が58万円以下になる場合は、所得割が５割軽減されていましたが、平成29年度からは、２割軽減になります。

◘被扶養者に関する軽減割合の見直し

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者（被用者の配偶者や親など）だった方は、均等割が９割軽減されていましたが、平成29年度から７割軽減となります。

※所得の状況により、保険料均等割軽減が９割、又は８.５割に該当する場合があります。

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯	
	平成28年度	平成29年度
５割軽減	33万円＋（26万５千円×世帯の被保険者数）以下の世帯	33万円＋（27万円×世帯の被保険者数）以下の世帯
２割軽減	33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）以下の世帯	33万円＋（49万円×世帯の被保険者数）以下の世帯

※軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

◘保険料の計算方法

保険料額は、下記「図１」のとおり均等割と所得に応じて負担する所得割を合算して計算します。

図１

均等割 49,809円 ＋ 所得割（平成28年度中の所得－33万円）×10.51％

＝ １年間の保険料（100円未満切り捨て（限度額57万円））

■問い合わせ

▼保険料に関すること
▽税務グループ（市役所１階 ☎４２～３２１７）

▼手続きに関すること
▽戸籍保険グループ（市役所１階 ☎４２～３２１７）

▼制度全般に関すること
▽北海道後期高齢者医療広域連合（☎０１１～２９０～５６０１）

Let's 健康！　あなたの健康を応援します

今月は、がん検診についてです。

★がんの早期発見の重要性が明らかになりました！

平成29年2月に、国立がん研究センターから「がんの10年生存率」が発表されました。

≪主要五大がんの10年生存率（%）≫

がんの部位	病期（ステージ別）			
	1期	2期	3期	4期
	早期 ←			→ 進行
胃	93.9	55.8	38.1	7.0
肺	68.3	28.8	16.0	3.4
大腸	95.3	81.5	74.3	8.3
子宮頸部	89.1	65.2	50.4	16.4
乳房	95.0	86.2	54.7	14.5

全国がん(成人病)センター協議会　生存率共同調査

■10年生存率とは、がんと診断されてから10年後も生存している患者さんの割合です。

■データは、たくさんの患者さんの平均的な数字です。一人ひとりの患者さんの余命を決定づける数字ではありません。

■データは最新のものですが、10年以上前にがんにかかった方のデータです。
現在は、検診などによる早期発見の取り組みや、抗がん剤、放射線治療などのがん医療がさらに進歩し、この数字よりも治療成績は向上していると言われています。

■「主要５大がん」は、死亡数が多いですが、がん検診による死亡率減少の効果が科学的に証明されています。

10年生存率をがんの進行度を示す病期(ステージ)別にみると、主要５大がんの多くは１期の生存率が90%前後ですが、4期では10%前後と大きく低下しており、生存率を高めるためには、がんの早期発見・治療が重要であると言えます。

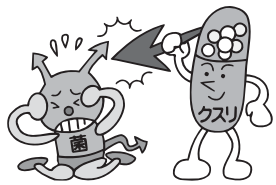

男性がおよそ10人に一人、女性はおよそ21人に一人が、一生のうちに肺がんと診断されると言われています。

肺がんは、リンパ節や周囲の細胞に転移しやすく、進行すると手術の適応とならない場合もあり、主要５大がんの中で生存率が低い結果となっていますが、近年は新薬が開発され、治療成績の向上が期待されています。

★がんの早期発見には、定期的ながん検診が大切

主要５大がんの生存率を高めるには、早期に発見し治療することが必要です。

がんは、早期のうちは症状がほとんどなく、症状が出た時にはすでに進行していることが多いと言われています。そのため、症状がないときこそがん検診を受けることが大切です。

また、がん検診は、毎年(乳がんは2年に1回)受けることで、がんを早期に発見する確率が上がります。1度受けて、異常なしだったからと放置せず、定期的にがん検診を受けましょう。

本市では、「主要５大がん」のがん検診を行っています。今年度からは、各検診について市民税課税世帯が500円、非課税世帯が無料と受診しやすくなっています。ご自身のため、心配してくれる家族のためにも、ぜひ、がん検診を受けましょう。

５月に胃・肺・大腸がん検診、６月に子宮・乳がん検診を行います！くわしくは16ページをご覧ください。

次回は、塩分と血圧の関係についてです。

〈問い合わせ〉保健予防グループ　市役所２階　☎42～3213

平成29年4月1日付 市職員人事異動

■市長部局

▼主幹職

▽企画財政課主幹（財政管財グループ担当）（企画財政課財政管財グループ主査）東所勝則

▼主査職

▽企画財政課財政管財グループ主査（空知中部広域連合派遣）佐藤伸一▽市民課税務グループ主査（企画財政課財政管財グループ主査）田湯尚弘▽保健福祉課福祉・子育て支援グループ主査（建設課住宅管理グループ主査）熊谷広雪▽保健福祉課生活保護グループ主査（市民課税務グループ主査）鈴木拓▽保健福祉課介護・在宅支援グループ主査（教育委員会事務局社会教育グループ主査）安楽政人▽保健福祉課介護・在宅支援グループ主査（保健福祉課介護・在宅支援グループ主任）佐々木厚史▽保健福祉課介護・在宅支援グループ主査（保健福祉課介護・在宅支援グループ主査）細川愛▽産業課ふるさと振興グループ主査（教育委員会事務局学校教育グループ主査）粥川光則▽市立病院事務局主査（保健福祉課生活保護グループ主査）宇佐美淳

■議会事務局

▼主幹職

▽議会事務局主幹（市立病院事務局主査）三浦悟▽議会事務局主幹併任を解く（議会事務局主幹併任監査委員事務局主幹）沢田てるみ

■教育委員会事務局

▼主査職

▽教育委員会事務局学校教育グループ主査（保健福祉課介護・在宅支援グループ主査）遠藤裕子▽教育委員会事務局社会教育グループ主査（北海道後期高齢者医療広域連合派遣）蓮沼修司

■消防本部

▼主幹職

▽主幹（警防・救急グループ担当）（総務・消防団グループ主査）桜庭直樹

■派遣職員

▼主査職

▽空知中部広域連合派遣（総務課庶務グループ主査）高橋和亨

■平成29年4月1日付新規採用者

▽水野孝祐（市立病院副院長）▽谷口夏美（市民課戸籍保険グループ主事）▽近藤紀樹（保健福祉課介護・在宅支援グループ主事）▽木下慶洋（市立病院看護部看護師）▽菅原武（教育委員会事務局学校教育グループ主事）

■平成29年3月31日付退職者

▽佐藤紀子（企画財政課企画広報グループ主査）▽禎島久美子（市立病院看護部看護師）▽渡辺祐子（市立病院看護部准看護師）

「ふれあい市長室」希望団体を募集

市民と協働で創るまちづくりを推進するため、幅広い年齢層や職種または団体・グループの皆さんと市長が気軽に話せる場として「ふれあい市長室」の希望団体を募集します。

どうぞお気軽に申し込みください。

▼対象団体　市内在住または在勤している概ね5名以上の団体・グループなど

▼申し込み方法　開催申し込み書により、企画広報グループへ提出してください。

▼その他　ふれあい市長室の時間は、1時間半程度とし、日時は代表の方と調整し決定します。

※くわしくは、企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）へ。

「広報モニター」を募集します

市では、市民の皆さんのご意見を反映させ、より充実した広報紙にするため、次のとおり広報モニターを募集します。

▼会議日程　年2回程度（開催時期については、相談に応じます）

▼応募資格　市内に居住する高校生以上の方（市職員及び市議会議員は除く）

▼モニターの仕事　広報紙に対する意見や感想、広報紙の記事として取り上げてほしいことなどのご要望を伺います。

▼委嘱期間　委嘱された日から平成30年3月31日まで

▼応募・問い合わせ　企画広報グループ（市役所3階☎42～3214）